



第 56 号  
平成 22 年 6 月発行

みどり  
水土里ネット安積疏水

安積疏水土地改良区

〒963-8851  
福島県郡山市開成二丁目 22 番 2 号  
電話024(922)4595 Fax024(922)9949  
<http://www.asakasosui.jp>

地区面積及び組合員数（平成21年 4 月 1 日現在）

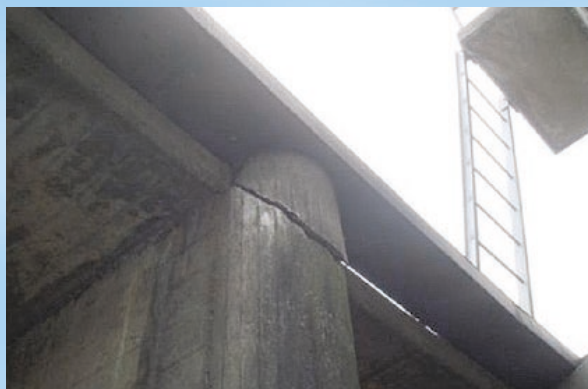
区 分	総 数	地 区 別 内 訳			
		旧 疏 水	新 安 積	五 百 川	山 潟
地区面積	8,707 ha	6,313 ha	2,078 ha	202 ha	114 ha
組合員数	8,836 人	6,578 人	1,938 人	208 人	112 人

## 改修の待たれる上流部水路

国営事業安積疏水二期地区は、上戸頭首工とそれに続く上流部水路・熱海頭首工並びに深田調整池・水管理施設と安積疏水根幹部分の改修を目的とし、平成 20 年度第 150 回臨時総代会において施行議決を得、平成 21 年度に施行申請を致しました。

しかし、土地改良予算の大幅削減により残念ながら採択が見送りととなりました。現在、平成 23 年度採択に向け 4 月 27 日付で県に申出書を提出しました。

上戸頭首工の亀裂



上流部水路亀裂部からの漏水



上流部水路側壁の陥没



破損している上戸頭首工の滑車



# ご挨拶

理事長 本田 陸夫

向夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本区の運営と事業推進には特段のご理解とご協力をいただき大変ありがたく、衷心より感謝申し上げます。

昨年は春先から初夏にかけましては順調な天気でしたが、梅雨を迎えてからは、お盆を過ぎても梅雨が明けず、秋を迎えることになってしまいました。幸いにして安積疏水管内においては、大きな災害もなく水稲におきましても平年作であり一安心というところでございました。

しかし環境破壊による地球温暖化を含め、今日の農業をめぐる環境は内外ともに誠に厳しいものがあります。世界で有数の農業国でありました我が国も、経済発展の名目で金欲、物欲にはしり、今では食料自給率が先進国の中で最下位の四十パーセントまでに落ち込んでおります。特に稲作農家は、減反に加え、市場原理の導入による米価の下落で、作れば作るほど赤字となりこのままでは米の作り手がいなくなってしまう、ひいては我々安積疏水のような土地改良区の崩壊につながるものと案じております。

私たちはこれを時代の流れとして見過ごしていいのでしょうか。日本農業の危機迫る今、食料安保のため、国民の健康のため、環境を守るため、文化を守るために私たちは我が国の稲作を守らなければならないと考えます。

このようなときに政権交代があり、土地改良事業費が大幅削減となりま

した。これによって安積疏水土地改良区におきましても国営安積疏水二期地区、県営かんがい排水事業新安積二期地区が不採択となり、また、昨年九月の総代会において決議を賜った農地有効利用支援整備事業も見送りとなっておりませんでした。この土地改良事業予算削減を利用して戸別所得補償制度ができあがりまして、この制度の善し悪しは別としまして、戸別所得補償制度は、極めて多くの問題をはらんでいると思われまます。それに對する回答が用意されなままに事が進められていくと感じております。

職業人としての農家を育てるという農政の基本的方向を変更し、農業は産業でなくて、兼業の態勢でよいということになれば、日本の農業に希望を与えるものではないと考えます。日本の農業政策は、過剰から不足に切り替えて耕地、水、人材などの資源をフルに活用すべきではないでしょうか。

しかし、メディアで取り上げられておりますように、耕作放棄地が増えている現状を鑑みますと、農業従事者だけではなく共有の社会問題として先進的に考える必要があると思えます。世界の情勢を見れば、減反をすぐに廃止して資源を活用しないと間に合わなくなり、時間がたてば担い手もいなくなり、農地も荒れ果ててしまいます。我々は大豆や小麦を作るよりも、コメを作る方が機械化も進んでいるし技術も確立されております。

食料以外にも飼料やエタノール用なども考え、需要の裾野を広げることで、コメ輸出競争力すら持てる姿になって

ゆくものと思えます。限りある耕作地で人口拡大に見合う食料が必要なのは、農業は非常に重要であります。急いで結果をみたがりませんが、我々の思いが到達するには、一、二年では無理ではないでしょうか。十年や二十年はかかると思えます。ですから、子から孫へと三代にわたって「農業の哲学」を伝えていかなくてはならないと考えます。アメリカ大リーグで活躍しているイチロー選手のことばを借りれば

「小さなことを積み上げていくことが、とてつもないところへ行くただ一つの道である。」ということですが、また消費する側においても、ものが安ければ何でもよいのではなく、作り手の思いを押し量り感謝の気持ちを持つことが必要ではないかと考えます。このような思いで後世に伝えてゆけば、五千年前から続く日本の農業が、五千年後においてもすばらしいままあり続けると思えます。それを信じて、努力して行くことが我々農業者の本質であります。「日本の農業は文化である」という誇りを持つことが、生き残る道であります。

最後になりますが、私たちは土地改良区の一員として国土並びに農地、国民の食料を守る責務があると再認識しているところであります。また「水は血液と同じ。安積疏水の水路は血管であり生きるために必要である」ことを一貫して伝えてまいりたいと思えます。

私は、このような決意で一人一人が自分の足元を見つめ直し、地域の方々や行政などと連携して、これからも組合員の付託に応える運営並びに事業推進を目指してまいりますから、皆様様のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。

## 平成21年度永年勤続者表彰

安積疏水通水 127 周年記念  
永年勤続者  
(平成21年10月1日)

左より

- 受賞者 國分英次 (職員)
- 渡邊武夫 (副理事長)
- 本田陸夫 (理事長)
- 渡邊雄一 (副理事長)



# 平成22年度一般会計・特別会計予算のあらまし

去る2月26日開催の第154回通常総代会において、平成22年度の一般会計・特別会計の予算が審議され、下記の通り議決されました。

## 一 般 会 計

(収 入)

(支 出)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減				増	減
1. 組 合 費	255,900	256,000	—	100	1. 事 務 費	234,232	246,194	—	11,962
2. 負 担 金	55,943	56,991	—	1,048	2. 土 地 改 良 事 業 費	43,247	43,347	—	100
3. 寄 付 金	5,001	5,001	—	—	3. 維 持 管 理 費	132,665	135,379	—	2,714
4. 財 産 収 入	10,117	5,423	4,694	—	4. 特 別 会 計 へ 繰 出 金	10,000	1	9,999	—
5. 雑 収 入	2,475	2,563	—	88	5. 諸 費	10,468	10,470	—	2
6. 手 数 料	345	390	—	45	6. 汚 水 対 策 費	9,199	9,138	61	—
7. 繰 入 金	36,211	36,823	—	612	7. 協 賛 費	50	50	—	—
8. 借 入 金	1	1	—	—	8. 選 挙 費	2	2	—	—
9. 補 助 金	59,263	62,271	—	3,008	9. 促 進 費	870	870	—	—
10. 不 動 産 売 却 代	2	2	—	—	10. 積 立 金	5,001	2	4,999	—
11. 繰 越 金	38,000	34,000	4,000	—	11. 補 償 費	1	1	—	—
( 補 償 費 )	0	(19,700)	—	(19,700)	12. 不 動 産 買 収 費	1	1	—	—
					13. 構 内 整 備 費	6,500	0	6,500	—
					14. 予 備 費	11,022	6,510	4,512	—
					( 償 還 金 )	—	(7,500)	—	(7,500)
					( 受 託 事 業 費 )	—	(19,700)	—	(19,700)
収 入 合 計	463,258	479,165	—	15,907	支 出 合 計	463,258	479,165	—	15,907

## 特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減
国営新安積事業償還金	143,216	979,220	△ 836,004
県営土地改良事業（新安積地区）	42,430	42,309	121
県営土地改良事業（五百川地区）	4,964	3,065	1,899
基盤整備促進事業償還金	23,416	23,919	△ 503
特定財産	190,501	188,564	1,937
決済金	1,074,866	1,072,305	2,561
職員退職手当	387,698	400,642	△ 12,944
発電事業	72,257	71,846	411
新安積事業未処理用地	9,494	12,195	△ 2,701
合 計	1,948,842	2,794,065	△ 845,223

# 第154回通常総代会議決事項

- ▶平成22年2月26日 午前10時開会
- ▶総代定数70名、出席65名、欠席5名
- ▶議長 渡 邊 勝 行（郡山市逢瀬町）

報告第1号	基本財産及び特定財産の現在高報告について
議案第1号	一般会計平成21年度収入支出補正予算
議案第2号	特別会計平成21年度国営新安積事業償還金収入支出補正予算
議案第3号	特別会計平成21年度特定財産収入支出補正予算
議案第4号	特別会計平成21年度職員退職手当収入支出補正予算
議案第5号	特別会計平成21年度発電事業収入支出補正予算
議案第6号	平成22年度事業計画について
議案第7号	地区変更について
議案第8号	経常賦課金の賦課徴収について
議案第9号	一時運用金の限度額について
議案第10号	国営造成土地改良施設整備事業「安積疏水二期地区」の変更について
議案第11号	一般会計平成22年度収入支出予算
議案第12号	国営新安積事業償還金の賦課徴収について
議案第13号	特別会計平成22年度国営新安積事業償還金収入支出予算
議案第14号	県営土地改良事業特別賦課金の賦課徴収について
議案第15号	特別会計平成22年度県営土地改良事業（新安積地区）収入支出予算
議案第16号	特別会計平成22年度県営土地改良事業（五百川地区）収入支出予算
議案第17号	基盤整備促進事業償還金特別賦課金の賦課徴収について
議案第18号	特別会計平成22年度基盤整備促進事業償還金収入支出予算
議案第19号	特別会計平成22年度特定財産収入支出予算
議案第20号	決済金の賦課徴収について
議案第21号	特別会計平成22年度決済金収入支出予算
議案第22号	特別会計平成22年度職員退職手当収入支出予算
議案第23号	特別会計平成22年度発電事業収入支出予算
議案第24号	特別会計平成22年度新安積事業未処理用地収入支出予算
議案第25号	費目流用について

# 財 務 状 況 の 公 表

平成 20 年度安積疏水土地改良区一般会計及び特別会計収入支出並びに財産の状況を規約 46 条の規定により公表します。

## 一 般 会 計 収 入 支 出 決 算 書

平成21年 5 月31日現在 (単位：円)

収 入			支 出		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 組 合 費	257,420,086	納入率98.1%	1. 事 務 費	232,932,055	
2. 負 担 金	57,801,568	維持管理負担金等	2. 土地改良事業費	44,812,379	非補助融資、一般土地改良、災害復旧事業費
3. 寄 付 金	5,000,000		3. 維 持 管 理 費	130,563,017	土地改良施設管理費
4. 財 産 収 入	9,565,840	貸地料等	4. 特別会計へ繰出金	10,000,000	職員退職資金へ
5. 雑 収 入	4,480,395	過年度賦課金納入率 7.4%	5. 諸 費	7,506,403	諸税金、記念式費等
6. 手 数 料	490,506	現地立会、証明関係	6. 償 還 金	10,319,126	国営新安積事業深田掛り分
7. 繰 入 金	66,620,524	決済金会計、基盤会計、記念碑積立金より維持管理事業、消費税、記念碑建立に充当	7. 汚 水 対 策 費	8,561,487	汚泥浚渫工事費等
8. 借 入 金	0		8. 協 賛 費	100,000	須賀川市土地改良区
9. 補 助 金	59,674,000	運営及国営造成施設管理体制整備型事業等に充当	9. 選 挙 費	1,201,276	総代選挙費
10. 不動産売却代	0		10. 促 進 費	840,999	事業促進経費
11. 受託事業費	6,484,500	国営新安積地区事業調査に充当	11. 積 立 金	12,055,937	財政調整資金、国営 2 期事業資金
12. 繰 越 金	68,224,613	前年度より	12. 補 償 費	0	
			13. 事 業 調 査 費	6,493,798	国営新安積地区
			14. 不 動 産 買 収 費	4,515,000	国営新安積事業所倉庫下げ
			15. 維 持 管 理 計 画 書	2,620,892	計画書作成経費
			16. 記 念 碑	4,835,950	国営新安積事業記念碑建立及除幕式設営経費
			17. 予 備 費	0	
収 入 合 計	535,762,032	対調定額収入率 94.4%	支 出 合 計	477,358,319	差引次年度へ繰越 58,403,713円

## 特 別 会 計 収 入 支 出 決 算

平成21年 5 月31日現在 (単位：円)

収 入			支 出		
会 計 別	決 算 額	付 記	決 算 額	付 記	次年度繰越金
国 営 新 安 積 事 業	1,394,804,170	賦課金、借入金、繰入金等	708,784,137	償還金、事務費等	686,020,033
県 営 新 安 積 地 区	35,332,224	賦課金、繰入金等	32,732,586	分担金、事務費等	2,599,638
県 営 五 百 川 地 区	4,922,839	地元負担金、繰入金等	4,410,040	分担金、事務費等	512,799
基 盤 整 備 促 進 事 業	25,429,077	賦課金、繰入金等	21,210,204	償還金等	4,218,873
特 定 財 産	189,935,682	貸地料及運用金返戻金等	2,038,750	山手入費及固定資産税等	187,896,932
決 済 金	1,087,800,192	内 決済金収入 2.2%	42,339,874	内 各会計へ繰出金 96.0%	1,045,460,318
職 員 退 職 手 当	399,742,466	一般会計よりの繰入金等	390,000	厚生資金貸付金	399,352,466
発 電 事 業	82,691,604	売電収入、繰延消費税等	81,237,304	維持管理経費及引当金等	1,454,300
新 安 積 未 処 理 用 地	12,380,648	事業引継費	0		12,380,648
合 計	3,233,038,902		893,142,895		2,339,896,007

# 財 産 目 録

平成21年5月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	付 記	科 目	金 額	付 記
1. 流 動 資 産	2,584,451,164		1. 固 定 負 債	3,394,155,982	
1) 現 金 及 預 金	751,755,056	一般、新国営、新五県営、基盤会計	1) 長 期 借 入 金	1,616,135,309	全国土地改良基金協会、郡山信用金庫より 国営新安積、基盤、発電事業会計分
2) 未 収 入 金	41,801,435		2) 特 定 引 当 金	1,778,020,673	決済金等 7 積立引当金
3) 特 定 資 産	1,777,943,924	決済金、退職、未処理用地会計 及 3 特定積立金	2. 発 電 事 業 負 債	140,376,079	
4) 有 価 証 券	4,603,000		1) 流 動 資 産	1,454,300	未払消費税
5) 貸 付 金	8,347,749	職員厚生資金貸付金	2) 固 定 負 債	138,921,779	建設改良等 5 積立引当金
2. 固 定 資 産	430,033,935				
1) 土 地	44,434,291	宅地、山林等			
2) 建 物	328,517,000	事務所、水門管理事務所等			
3) 備 品	57,082,644	自動車等			
3. 特 定 財 産	218,764,406				
1) 流 動 資 産	211,948,397	現金預金、有価証券等			
2) 固 定 資 産	6,816,009	土地、貴賓館等			
4. 発 電 事 業	140,376,079				
1) 流 動 資 産	140,376,079	建設改良等 5 積立金			
資 産 合 計	3,373,625,584	前年度比較 673,905万円増	負 債 合 計	3,534,532,061	前年度比較 573,367万円増

## 平成 22 年度 事業計画について

### 1. 本年度実施する土地改良事業

平成 22 年度事業実施にあたっては、厳しい農業環境下のもと組合員の負担軽減を図るべく、補助事業の予算確保に努め、事業に対する理解と協力を得て、事業の推進を図り早期完成に努めたい。

#### (1) 県営土地改良事業

(単位:千円)

事業名	地区名	着工年度	全体計画	前年度まで	平成22年度計画	次年度以降	分担率
用排水施設整備事業	青田 I 期	14	L=1,995 m 196,000	L=1,995 m 196,000	-	-	10.5%
	青田 II 期	21	L=702 m 105,600	L=171 m 28,955	L=63m水路橋外 39,000	L=468 m 37,645	10.5%

#### (2) 県営土地改良事業

(単位:千円)

事業名	地区名	着工年度	全体計画	前年度まで	平成22年度計画	次年度以降	分担率
県営かんがい排水事業	新安積 I 期	18	L=7,493 m 1,061,000	L=4,353 m 490,000	L=1,620 m 240,000	L=1,520 m 331,000	15.0%
	新安積 II 期	23年 予定	L=5,825 m 677,000	-	-	L=5,825 m 677,000	15.0%
	新安積 III 期	26年 予定	L=7,687 m 1,078,600	-	-	L=7,687 m 1,078,600	15.0%

※地方事務費は含まず  
青田 I 期は、平成 20 年度完了

## 2. 維持管理計画

### (1) 維持管理施設の管理計画

国・県営事業により造成された上戸頭首工、深田調整池、幹線水路及び11ヶ所に設置する揚水機等の善良な管理に努め、適正な配水と災害等の未然防止のため水路看護人と密接な連携をとり、組合員の付託に応える。

平成22年5月14日付、北陸・東北両整備局よりの上戸頭首工外、48施設の河川法第23条並びに第24条の許可書に基づき、かんがい期間は4月26日から9月10日までとして適正な運用に努める。

### (2) 土地改良施設の補修計画

本年度実施する県営土地改良事業2地区（用排水施設整備事業青田地区、県営かんがい排水事業新安積地区）、国営造成施設管理体制整備促進事業（安積地区）の計3地区の事業予算の確保に努め、補助事業の推進と早期完成を図る。

本区維持管理施設のうち22地区L=1,350mの水路工を非補助融資事業として、29,000千円の事業費で整備を図りたい。

## 3. 本年度の主なる行事予定

- (1) 平成21年度決算、平成22年度補正予算を審議する臨時総代会を9月に開催する。
- (2) 通水128周年記念式典と永年勤続者の表彰を10月1日に実施する。
- (3) 平成22年度補正予算及び平成23年度予算を審議する通常総代会を平成23年2月に開催する。



県営かん排新安積 土橋幹線



県営用排水施設整備事業 青田地区

## 土地改良事業の果たす役割

国土を支えている水田を中心とした農地資源は、食糧供給だけではなく洪水調整や防災など**多面的機能**を提供しています。

1. 有史以来、農地の開発が人口増加を支えてきました。農地資源は、私的財産であると共に国民的資産でもあります。約500万haの農地のうち140万haが戦後、土地改良法の下で造成されたものです。
2. 我が国の水資源使用量の2/3に相当する農業用水は、農業者が作り上げた財産であり、そのかんがい率は先進国で最高です。**(日本61.7% アメリカ11.4% イギリス1.8% フランス8.4% 等)**
3. 農業水利資産は現在約30兆円に達している（年5千億円を更新事業に向けると60年必要）これらの施設の果たす役割ごとの経済効果は年間4兆5千億円程になります。
  - ① 水田維持における効果約2兆円（土砂流失防止・洪水防止・地下水涵養等）
  - ② 畑地かんがい効果約530億円（かんがいた畑地での生産効果）
  - ③ 施設・用排水による公益的な効果7,850億円  
（生活用水効果・防水用水効果・消流雪用水効果・親水効果・排水希釈効果・湛水防止効果）
  - ④ 水稻生産効果約1兆6,600億円
4. 基幹的農業水利施設の2/3は土地改良区が管理しており、管理は年間1,633億、農家の賦役を算入すると2,373億円。このうち実に65%以上を農家が負担しています。
5. 農地の都市的用途等へのいか廃の一方、農用地造成により農地面積を確保してきました。また、ほ場整備により生産性は大幅に向上し生産コストの低減に大きく貢献しております。

土地改良施設は国民みんなの財産です!!  
こうしてみると色々な役割があるね♪



**ほ場整備による水田整備率が高いほど、耕作放棄地が少ないとの調査結果が出ています。**

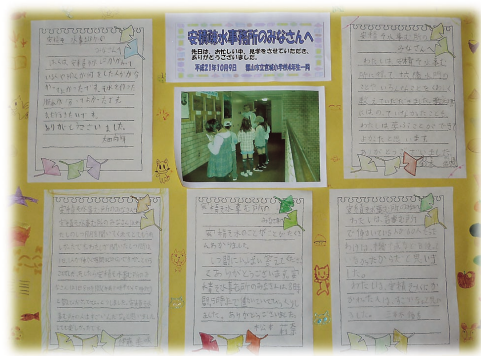
# 視 察 状 況

平成21年度も県内外より多くの団体（56団体・約2,300名）が十六橋水門・上戸頭首工や事務所視察研修に訪れました。

月日	団 体 名	視察研修場所	月日	団 体 名	視察研修場所
1 4.23	鐺川土地改良区（群馬県）	上戸頭首工	29 9.24	桃見台小学校	疏水事務所
2 4.28	会津美里町立新鶴小学校	疏水事務所	30 9.25	会津坂下町立金上小学校	十六橋水門
3 5.12	本宮歴史サークル	疏水事務所・発電所	31 9.29	多田野・河内小学校	疏水事務所
4 5.17	県中農林企画見学ツアー	疏水事務所・十六橋水門・上戸頭首工	32 10. 1	北海土地改良区（北海道）	十六橋水門
5 5.21	財コンベンションビューロー	十六橋水門	33 10. 2	大成小学校	上戸頭首工
6 6. 9	金透小学校	十六橋水門・上戸頭首工	34 10. 3	三重短期大学	疏水事務所
7 6.10	郡山女子短期大学	管理センター・上戸頭首工・田子沼分水工外	35 10. 6	朝日が丘小学校	上戸頭首工・十六橋水門
8 6.13	白根郷土地改良区（新潟県）	十六橋水門・上戸頭首工・発電所	36 10. 9	宮城小学校	疏水事務所
9 6.28	本宮市岩根下樋農事組合	田子沼分水工	37 10. 9	開成小学校	上戸頭首工
10 7. 6	安積疏水白江支部	疏水事務所・上戸頭首工・発電所・田子沼	38 10.14	芳山小学校	十六橋水門
11 7. 9	新安積支部連合会	疏水事務所・管理センター・深田調整池外	39 10.23	柴宮小学校	上戸・十六橋・熱海頭首工
12 7.10	喜久田町婦人会役員	管理センター・上戸頭首工・田子沼分水工外	40 10.23	薫小学校	疏水事務所
13 7.23	杭止堰土地改良区（青森県）	疏水事務所	41 10.23	辰ノ口堰土地改良区（茨城県）	疏水事務所
14 7.24	田舎暮らし体験ツアー	田子沼分水工	42 10.16	穂積小学校	疏水事務所
15 7.24	青田原普通水利組合	疏水事務所	43 10.16	富田東小学校	疏水事務所
16 7.25	安積疏水を訪ねる小学生の集い	疏水事務所	44 10.20	中野土地改良区（長野県）	疏水事務所・十六橋水門
17 7.31	宝塚加瀬溜井管理組合（宮城県）	上戸頭首工・田子沼分水工・熱海頭首工外	45 10.23	八ヶ郷土地改良区（長野県）	十六橋水門
18 8. 4	逢瀬町区長会	上戸頭首工・十六橋水門・田子沼分水工外	46 10.27	県土地改良建設協会県中支部	上戸頭首工・発電所・田子沼
19 8.20	町田市公立小学校教育研究会（東京都）	疏水事務所	47 11. 5	青毛堀用悪水路土地改良区（埼玉県）	疏水事務所
20 8.20	猪苗代湖裏磐梯環境保全対策推進協議会	上戸頭首工・田子沼分水工・発電所外	48 11. 5	両総土地改良区（千葉県）	疏水事務所・発電所
21 8.23	前田沢の水と緑を守る会	疏水事務所・十六橋水門	49 11. 6	磐城小川江筋土地改良区	疏水事務所・発電所
22 9. 5	郡山市歴史資料館	上戸頭首工	50 11. 6	宮城県土地改良事業団体連合会	疏水事務所・発電所
23 9. 8	西津軽土地改良区（青森県）	疏水事務所	51 11.10	明治用水土地改良区（愛知県）	疏水事務所
24 9. 8	小山田小学校	疏水事務所	52 11.11	上十三地区土地改良区（青森県）	疏水事務所
25 9.10	薫小学校	上戸頭首工	53 11.12	千葉県土地改良協会市原支部	上戸頭首工
26 9.11	桃見台小学校	十六橋水門	54 11.15	荒井普通水利組合	上戸頭首工・発電所・田子沼
27 9.11	雫石町土地改良区（岩手県）	発電所	55 11.21	会津若松商工会議所	十六橋水門
28 9.15	行健小学校	疏水事務所	56 11.29	新安積支部川田支部	十六橋水門・上戸頭首工・田子沼



小学生が上戸頭首工を見学している様子



施設見学に対するお礼の手紙（宮城小学校さんより）

ご協力のほど、  
よろしく  
お願いいたします。



これは、本区のみでは広報の配布ルートについて把握しきれず、どうしても地域組合員の方々に後任者選出をお任せする以外に方法がないためです。  
皆様のご協力により、広報が速やかに配布されるようお願いいたします。

年一回発行される「広報安積疏水」の配布は、現在各地域の協力会長・支部長（約百名）をお願いしております。協力会長に変更があった場合は、些細ながら会長手当を支給している関係上、必ず本区へご連絡願います。後任者についてはその地域で選出して下さい。

協力会長の選任と  
広報の配布についての  
お願い



# 水利権の更新が許可されました

私たち安積疏水の生命線“猪苗代湖”の水を使用する権利「水利権」の更新申請が本年5月14日許可されました。水利権は10年ごとに許可を受けなければなりません。昨年は更新の年にあたっており平成21年2月27日付で更新の許可申請を提出していました。

許可の主な内容は以下のとおりです。

○最大取水量及び年間総取水量（カッコは湧水の時）

最大取水量 12.589トン／秒

(15.179トン／秒)

年間総取水量 1億2,608万トン

(1億4,730万トン)

○取水期間 4月26日～9月10日まで

(9月11日から翌年4月25日までは非かんがい期となり水路の維持用水0.789トン／秒の取水だけとなります)

○上戸頭首工・十六橋制水門・熱海頭首工外47ヶ所の施設を使用すること

○許可期間 平成31年3月31日まで10ヶ年

## 水利グループからのお願い

かんがい期通水は、4月26日から9月10日までとなっています。かんがい期間中は、水路、河川の流量が多くなります。事故防止のため、地域やご家庭においても「指導」「監視」をお願い致します。また、水路内へのゴミの不法投棄が増えています。農業用水、地域用水は皆で守りましょう。



【“水や水路”に関する問い合わせ ☎024(922)4598 水利グループまで】

# 平成22年度賦課金と決済金

經常賦課金は1,000㎡当り3,000円に決まりました。

平成22年度の經常賦課金及び特別賦課金は、平成22年2月26日開催の第154回通常総代会において下記のとおり決定しました。

## 平成22年度 賦 課 金

(単位：円/1,000㎡)

地区	区分	經常賦課金	県営分担金	基盤整備促進事業償還金	小 計	国営新安積事業償還金	合 計	付 記
旧 疏 水		3,000	-	250	3,250	-	3,250	山潟地区は特別賦課金は含まない。
新 安 積		3,000	2,000	-	5,000	6,600	11,600	白方溜池掛り地区は特別賦課金は含まない。
五 百 川		3,000	-	-	3,000	-	3,000	

旧疏水地区のうち猪苗代町山潟地区に於ては、特別賦課金は除外する。新安積地区のうち白方溜池掛り地区に於ては特別賦課金は除外する。

經常賦課金  
基盤整備促進事業特別償還金  
県営事業特別賦課金

7月1日に納入通知書を発行いたします。  
納期は8月2日までです。

国営新安積事業償還金

11月1日に納入通知書を発行いたします。  
納期は11月30日までです。  
期日内納入にご協力下さい。

賦課金の算定基準は毎年4月1日現在の疏水の台帳面積です。

### こんな時は土地改良区へ必ず届け出をお願いします。

**届け出**

**資格得喪通知書**

- ◎農地を**売買**又は**交換**並びに**贈与**されたとき。
- ◎農地を**貸借**又は**解約**したとき。
- ◎農業者年金受給又は老齢等で**経営移譲**したとき。
- ◎組合員が**亡くなられた**とき。
- ◎組合員の**住所が変わった**とき。

**農地転用**

**地区除外申請書**

- ◎農地を**(宅地等)**にするとき。
- ◎農地を公共用地**(道路等)**にするとき。
- ◎田を**田以外**にするとき。

**注意**

◎農地を売買したり、貸借した場合は、その土地の権利や義務の全てが承継されます。そのため、当該地に組合費等の未納金がある場合、その納入義務は、新しい組合員の方に生じますのでご注意ください。

## 平成22年度 地区除外決済金

(安積疏水地区から除外する場合は、その都度支払うこととなります)

(単位：円/1,000㎡)

地区別	種 別	一般決済金	特別決済金	計	付 記
旧疏水地区		127,000	600	127,600	・一般決済金は、維持管理の負担に対する決済金 ・疏水地区特別決済金は、基盤整備事業償還金に対する地元負担金の決済金 ※但し山潟地区は特別決済金は含まない。
新安積地区		127,000	80,400	207,400	・新安積地区特別決済金は、国営事業償還金並びに県営事業分担金に対する地元負担金の決済金 ※但し白方溜池掛り地区は特別決済金は含まない。
五百川地区		127,000	3,200	130,200	・五百川地区特別決済金は、県営事業に対する地元負担金の決済金